

2025年4月9日

会員各位

一般社団法人 日本機械学会  
編修理事会

日本機械学会学術誌規定の改訂について

本会学術誌は年々投稿件数・掲載件数が減少しており、具体的施策の実施が求められています。この度編修理事会では各ジャーナル編修委員会と議論を行った結果、以下のように規定の改訂を実施いたします。会員各位におかれましては、ご理解いただき、積極的な論文投稿を期待いたします。

該当規定	旧	新	改訂の趣旨
日本機械学会学術誌 (Bulletin of JSME) 規定 第2条	第2条 日本機械学会学術誌は、新規性と信頼性を有し、かつ独創性、萌芽的發展性、工学的・工業的有用性の何れかが顕著である原著論文、および、各専門分野の研究論文などを調査・引用することにより、当該分野の動向、将来の展望などを論ずるレビュー論文を掲載する。	第2条 日本機械学会学術誌に掲載する論文は、以下のいずれかの論文種別とする。ただし、各誌において別途定めがある場合はこの限りではない。 原著論文：新規性と信頼性を有し、かつ独創性、萌芽的發展性、工学的・工業的有用性の何れかが顕著である論文。 機械工学レター：有用性、信頼性に優れ、新規性を有し機械工学・工業への寄与が期待されるもので、速報に値する短い論文。 レビュー論文：各専門分野の研究論文などを調査・引用することにより、当該分野の動向、将来の展望などを論ずる論文。	機械工学レターを新設し、短くかつ日本語でレター論文を投稿できるようにする。新規性の高い原著論文とはならないが、技術的に有益な研究をしている企業研究者等が成果を報告できる論文種別とする。

第3条	日本機械学会学術誌は、 機械工学全般を扱う総合誌3誌と専門分野毎の英文誌4誌の計7誌から構成される。各専門誌の対象分野については別途定める。	日本機械学会学術誌は、 機械工学全般を扱う総合誌3誌と専門分野毎の英文誌6誌の計9誌から構成される。各専門誌の対象分野については別途定める。外部機関発行専門誌については、発行機関の規定に従うこととする。	
同条	日本機械学会論文集 [Transactions of the JSME (in Japanese)] (機論)：レビュー論文および原著論文を掲載する和文総合誌。	日本機械学会論文集 [Transactions of the JSME (in Japanese)] (機論)：原著論文、機械工学レターおよびレビュー論文を掲載する和文総合誌。	機械工学レターを追加する。
同条	Mechanical Engineering Letters (MEL)：速報に値する短い原著論文を掲載する英文総合誌。	Mechanical Engineering Letters (MEL)：機械工学レターを掲載する英文総合誌。	論文種別を変更する。
同条	-	《外部機関発行専門誌》 ROBOMECH Journal, International Journal of Engine Research：当該分野の研究成果を記載した原著論文を掲載する英文専門誌。	部門の活動を活性化させるために、外部機関発行専門誌として2誌を追加する。
第4条	-	*1 機械工学レターは8ページ以内とし、ページ数の超過は認めない。	

以上